

## 旅行業務取扱料金表（国内旅行）

- 旅行業法の定めに基づき、旅行業務取扱料金として下記の料金（消費税別）を申し受けます
- 各料金はいずれもお一人様あたりのもので、（乳児を除く）
- 下記手数料は、ご旅行を中止される場合でもご返金致しかねますので、予めご了承ください。

### 【手配旅行に係る取扱料金】

| 区分                       | 内容                                 | 料金（税別）                                     |
|--------------------------|------------------------------------|--|
| 手配料金                     | 運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合              | 1件につき旅行代金の20%以内（下限1,000円）                  |
|                          | 宿泊機関のみの場合                          | 1件につき旅行代金の20%以内（下限500円）                    |
|                          | 運送機関のみの場合                          | 1件につき旅行代金の20%以内（下限500円）                    |
| 添乗サービス料金（宿泊、交通費の旅行実費を除く） |                                    | 添乗員1人1日につき30,000円                          |
| 変更手続料金                   | 運送機関の予約・手配の変更                      | 1件につき旅行代金の20%以内（下限300円）                    |
|                          | 宿泊機関の予約・手配の変更（宿泊券の切替が必要な場合はそれを含む）  | 1件につき旅行代金の20%以内（下限300円）                    |
| 取消手続料金                   | 運送機関の手配の取消（未使用乗船券の精算手続がある場合はそれを含む） | 1件につき旅行代金の20%以内（下限500円）                    |
|                          | 宿泊機関の手配の取消（未使用宿泊券の精算手続がある場合はそれを含む） | 1件につき旅行代金の20%以内（下限500円）                    |
| 連絡通信費                    | お客様の依頼により緊急に現地手配などの為の通信連絡を行った場合など  | 1件につき旅行代金の20%以内（下限500円）<br>（電話料・その他通信実費別途） |

※お客様のご都合により、変更または取消を行う場合は、運送機関、宿泊機関の定める取消料のほか、変更・取消料金を申受けます。

※同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として取り扱います。

### 【相談料金】

| 区分            | 内容                                     | 料金（税別）                         |
|---------------|--|--------------------------------|
| 観光旅行          | お客様の旅行計画作成のための相談                       | 基本料金20分まで1,000円<br>以降20分ごと500円 |
|               | 旅行計画の作成                                | 旅行日程1日につき1,000円                |
|               | 旅行に必要な費用の見積り（運送機関と宿泊機関などの手配が複合した旅行の場合） | 基本料金1,000円と旅行日程1日につき500円       |
|               | 運送機関の運賃・料金見積り                          | 1件につき1,000円                    |
|               | 旅行地及び運送・宿泊機関に関する情報提供                   | 資料（A4版）1枚につき500円               |
| お客様の依頼による出張相談 |  | 上記料金に10,000円増                  |